



広報

あいこうか

5/1

No.165

CONTENTS

「まちの保健室」をはじめます	2
甲賀市消防団の入・退団	4
元気なまちかど	12
・移動図書館車「ぶっくるん」がスタート	
・信楽 ACT2012 ほか	
であいこうか	13
甲賀ソフトテニススポーツ少年団	
玉木里奈さん 中村菜緒さん	
情報のまど	17
こうかギャラリー	20



きれいに咲いた桜の下でひとやすみ (藤栄神社にて)

皆さんの健康を願って 『まちの保健室』を始めます

5月から地域市民センターで



毎日が笑顔で過ごせるように
普段からの健康づくりのサポートをします

市では、昨年度からお金をかけない「ゼロ予算事業」に取り組んでいます。職員のアイディアを生かしながら、行政サービスを高めたり、市のPRにつなげたりする市独自の事業です。昨年度は、伊賀市との連携によるご当地ナンバープレートのご案内のほか、10の事業を実施しました。

本年度も、新しく7つの「ゼロ予算事業」に取り組むこととしていきます。その内のひとつが、「まちの保健室」です。

—お金をかけない
「ゼロ予算事業」—

まちの保健室



—保健師が
相談を受けます—

「まちの保健室」では、市内23カ所の地域市民センターへ市の保健師が向き、市民みなさんの健康づくりについての相談を受けます。

市には現在、39人の保健師が勤務しています。業務内容も、乳幼児健診はじめ各種健診（検診）、予防接種、高齢者の介護予防や障がい者の支援、健康づくり教室など、それぞれ配属された部署で様々な業務を行っています。

子どもから高齢者までの心配事や相談に対して、より身近なところでアドバイスを行うことで、病気の予防や健康維持増進を図っていくこととしています。

—5月から毎月
1回実施します—



子育てや成長に関する不安や悩みも
保健師と一緒に考えていきます

「まちの保健室」は、5月から毎月1回、市内23の地域市民センターを中心に開設します。実施する日や時間については、改めてお知らせします。利用にあたってはお近くの地域市民センターまで事前にお申し込みください。

なお、保健師はそれぞれの分野を担当していますので、担当以外のご相談にお答えできない場合もあります。その際は、担当の部署につなぐなどして、安心していただける対応をさせていただきます。

ご自分の健康状態や毎日の生活習慣で、少し気になることがあっても、個人的に専門的なアドバイスを問い合わせるのは気おくれするという方も、お気軽にご相談いただけるよう、市では今年から「まちの保健室」を開設することとしましたので、ご利用ください。

甲賀市庁舎改修整備基本構想が 出来上がりました

現在の水口庁舎は、県内13市の中でも、既に工事発注されている長浜市に次いで2番目に古く、耐震性を始め様々な課題を抱え、本庁舎としての機能を果たしていくには限界にきています。

また、甲南庁舎についても一般的な耐震性は有しているものの災害対策本部としての高度な機能を維持することは難しい状態です。こうしたことから、庁舎改修整備の検討を進めるため、昨年7月から有識者、市民団体等の代表者など15名の委員で構成する検討委員会を設置し、5回の会議と先進地調査を行い、基本構想の内容について審議いただき、基本構想(案)がまとめられました。

3月19日(月)に開催されました第5回検討委員会で、パブリックコメントの結果報告や基本構想の最終案について確認が行われたところです。(パブリックコメントの詳しい内容については、市のホームページに掲載しております。)

●基本構想を市長に報告

4月5日、松岡委員長より「甲賀市庁

舎改修整備基本構想が市長へ報告されました。この報告書の中で、水口庁舎の改修整備にあたっては、検討委員会における様々な意見を踏まえ、基本構想の基本理念や基本方針の実現に向けて努力されるよう切望されています。

東日本大震災では、防災拠点としての高度な機能を持つ庁舎整備の必要性が今まで以上に重要な課題となりました。また、誰もが利用しやすく、人にも環境にもやさしい庁舎が求められています。市としては、基本構想を踏まえ、今年度に技術的な検討を行い、具体案を提案する中で議会や市民の皆様のご意見を伺いながら庁舎整備についてさらに検討を進めていきたいと考えています。また、老朽化している地域市民センターについても、耐震面を踏まえて今後改修を検討していきます。

検討委員会の議事概要などについては、市のホームページでご覧いただけます。

問い合わせ

公有財産管理室

☎65・0677

☎63・4561

市内の市民活動をサポートします

市民活動総合補償制度

この制度は、区・自治会やNPO、ボランティア、自治振興会など様々な市民活動に安心して参加できるように、市が保険料を負担し運営するものです。市民活動中に事故にあわれた場合、補償金が給付されます。

☑ 補償制度の対象となる活動は

活動場所が市内にあり、5人以上の共通の目的を持った市民による継続的・計画的な活動が対象となります。ただし、政治、宗教、営利を目的とした活動や企業活動として活動する会社、事業所内の団体による活動、報酬等が出ている場合は対象なりません。

- 区・自治体が行う防犯防災活動、清掃活動、地域の祭り、運動会などの活動や女性会、老人クラブ活動
- 社会福祉・奉仕活動、NPO、市民活動、青少年育成活動

☑ 対象とならない主な事故

- 指導者や参加者の故意による事故・地震や洪水などの自然災害による事故
- 戦争、変乱、暴動、騒じょう、労働争議による事故・無資格運転や酒酔い運転
- スポーツを行うことを目的とした団体の競技者が行うスポーツ活動
- 山岳登坂、スカイダイビング、ハングライダー搭乗など危険を伴うスポーツでの事故
- 施設の管理瑕疵による事故、参加者本人または親族が所有する自動車などによる事故
- 脳疾患、疾病、心神喪失などの内的要因による事故
- けんかや自殺行為、犯罪行為による傷害および他覚的症状のないむち打ち症や腰痛

☑ 活動届の提出

団体を所管する市の担当課に、「市民活動団体活動届」をご提出下さい。

☑ 補償内容は

〈賠償責任保険〉

市民活動団体が活動中に管理監督者等の過失により、参加者や第三者が負傷した場合や、財物に損害を与え法律上の損害賠償を負った場合

区分	補てん限度額	
対人賠償	1名	6,000万円
	1事故	2億円
対物賠償	1事故	100万円
保管物	1事故	100万円
1事故につき、20,000円は免責で自己負担		

〈傷害保険〉

市民活動団体の指導者、ボランティアまたは各種事業の参加者などが活動中に急激かつ偶然な外来の事故によって、死亡したり、後遺障害を被ったり、または入院、通院による治療を要する怪我をした場合

区分	給付限度額	
死亡	1名	200万円
後遺障害	1名	6～200万円
入院	1名 1日	2,000円 (180日限度)
通院	1名 1日	1,000円 (90日限度)
入院・通院保険金は、事故日より合算して180日が限度		

事故が発生したら

市民活動団体の代表者などは、市民活動中に事故が発生した場合、必ず2週間以内に、その活動に関係する担当課等へ連絡し、「事故発生報告書」を提出してください。

問い合わせ

地域コミュニティ推進室 地域コミュニティ推進係
☎65-0687 ☎63-4554

名神高速道路 集中工事のお知らせ

NEXCO西日本関西支社では、高速道路を安全で快適にご利用いただけるよう「名神集中工事」を実施します。

工事期間中は、高速道路や周囲の一般道路で混雑することが予想されますので、ご旅行日程の調整や、公共交通機関をご利用いただくなどのご協力をお願いします。

(1) 工事規制区間

名神 豊中IC～東名 春日井IC(上下線)

(2) 工事規制期間

期間：平成24年5月14日(月)午前0時

～平成24年5月19日(土)午前6時

平成24年5月21日(月)午前0時

～平成24年5月26日(土)午前6時

規制方法：昼夜連続車線規制

(3) 通行止め、閉鎖

《豊中IC～大津IC 高速道路本線(上下線)10夜間》

日時：平成24年5月14日(月)

～平成24年5月18日(金)

平成24年5月21日(月)

～平成24年5月25日(金)

夜20時～翌朝6時

《草津PA(上り線)1夜間(雨天順延)》

日時：平成24年5月17日(木)夜20時～翌朝6時

《黒丸PA(上り線)1夜間(雨天順延)》

日時：平成24年5月22日(火)夜20時～翌朝6時

(4) 名神集中工事に関するお問い合わせ

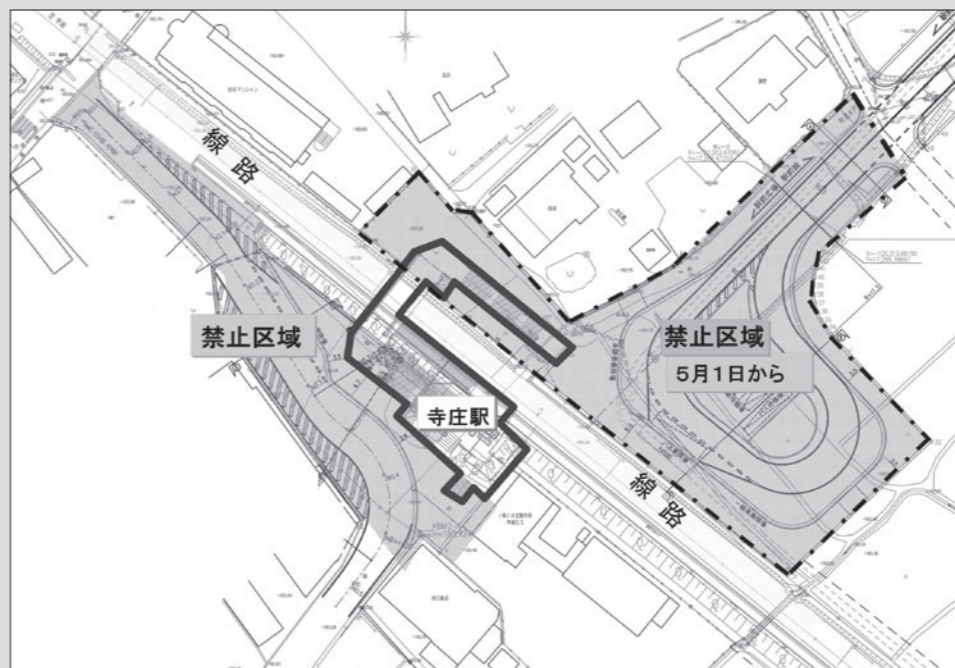
NEXCO西日本お客様センター

☎0120・924・863



自転車放置禁止区域が指定されました

市では、自転車利用の多いJRの駅周辺(貴生川駅・甲南駅・寺庄駅)に、自転車等放置禁止区域を指定しています。寺庄駅の北側からの利用が可能となり、5月1日から、自転車放置禁止区域を地図のとおり拡大いたします。この区域に放置された自転車等は、撤去しますのでご注意ください。



放置自転車をなくしましょう

放置自転車とは、持ち主がその場を離れ、すぐに移動をすることができない自転車のことです。通行する人に迷惑をかけるばかりでなく、緊急車両の妨げとなります。

禁止区域に放置された自転車は、即、撤去されますのでご注意ください。

また、駅周辺に限らず、路上や公共施設、店先などでの自転車の放置はやめましょう。

問い合わせ

生活環境課 生活交通係
☎65-0686 ☎63-4582

外国籍住民の皆さんへ

変わります『住民登録制度』

～外国籍住民の方にも、「住民基本台帳法」が適用されます～

7月9日に外国人登録法は廃止され、入管法・住民基本台帳法の一部が改正されます。

7月9日以降の主な変更点

特別永住者・中長期在留者(特別永住者以外の在留期間3ヶ月以上の方)は…

- 1 住民票が変わります** 外国人登録法が廃止され住民基本台帳法の対象となり、日本人と同様に住民票が作成されます。それに伴い日本国籍と外国籍で構成される世帯の全員が記載された住民票の写し等が発行できるようになります。
- 2 カードが変わります** 従来の「外国人登録証明書」に替えて、特別永住者には「特別永住者証明書」が、中長期在留者には「在留カード」が交付されます。
- 3 転出の届出が必要になります** 甲賀市から他の市区町村へ引越する場合は、甲賀市で転出の届出が必要になります。この届出により転出証明書を作成し交付します。転入手続きは引越後2週間以内に新住所地の市区町村で行ってください。その際には転出証明書と特別永住者証明書または在留カードをご持参ください。
- 4 在留手続きが変わります** 入国管理局で在留資格の変更・在留期間の更新などの手続きをすれば、その後の市区町村への変更登録申請の届出は不要となります。
- 5 証明が変わります** 外国人登録原票は法施行後法務省の保管となるため市区町村において「外国人登録原票記載事項証明書」は発行できなくなります。7月9日以降は、居住地歴、氏名・国籍の変更履歴や上陸許可年月日など外国人登録原票の内容についての証明が必要な場合は、本人が直接法務省へ請求していただくこととなります。

5月中旬に対象者世帯へ仮住民票をお送りします

市は、7月9日に住民票を作成する予定の外国籍住民の世帯主の方へ、5月中旬に仮住民票通知をお送りします。この通知は、現在の外国人登録原票に記載された内容を基に作成したものです。7月9日の法施工日には、この通知に記載された内容で住民票を作成しますので、内容確認にご協力をよろしくお願いします。外国籍住民の方と同一世帯である日本国籍住民の方につきましても、続柄等に変更が生じることがありますので、仮住民票通知に記載してお送りする予定です。

- 1. 中長期在留者(在留カード交付対象者)**
在留資格をもって日本に在留し、うち3か月以下の在留期間が決定された人や、短期滞在・外交又は公用の在留資格が決定された人以外の方
 - 2. 特別永住者(特別永住者証明書交付対象者)**
入管特例法により定められている特別永住者
 - 3. 一時庇護許可者又は仮滞在許可者**
 - 4. 出生による経過滞在者又は国籍喪失による経過滞在者**
- ご注意ください** 1～4以外の方や、7月9日に在留資格がない人(外国人登録法における在留期間の記載事項の変更を市に届けていない人を含む)や、短期滞在の人は住民票を作成する対象となりません。

住民登録できないとどうなるの？

現在受けている各種サービスが受けられなくなる可能性があります。
例えば
* 印鑑登録ができない(印鑑証明書も発行できない)
* 住民票の写し(記載事項証明書)が発行できない
各種保険(国民健康保険・介護保険・後期高齢医療)、医療費の助成、保育園・幼稚園・小中学校等につきましては担当課へお問い合わせください。
在留資格等の手続きを忘れていた方は、早急に変更・更新の手続きを行ってください。

詳しくは総務省または法務省のホームページをご覧ください。
◆ 総務省ホームページ
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html
◆ 法務省ホームページ
<http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact/newimmiact.html>

問い合わせ 市民課 戸籍住民係
☎65-0683 ☎65-6338

ニコニコは「なかよし」のあいざだよ

平成24年度児童福祉週間標語

●5月5日から11日は、児童福祉週間です

子どもや家庭・子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から一週間を「児童福祉週間」と定めています。

子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育つことは、市民すべての願いです。次代の甲賀を担う子どもたちが、家庭や地域において、豊かな愛情に包まれて、のびのびと育つことのできる環境づくりに取り組みましょう。

●子どもが主役 子どもの権利条約

子どもの権利条約では、次の4つの子どもの権利を守るように定めています。そして、子どもにとっていちばんいいことを実現しようというたっています。

・生きる権利

命を大切にされ、みんなに愛されながら健やかに生きることが出来ます。

・育つ権利

教育を受け、自分の意見を持ち、時には休んだり、遊んだりして、自分らしく育つことができます。

・守られる権利

個性が認められ、自分の考えを表すことができます。暴力やいじめなどから守られます。

・参加する権利

自分の意見を自由に表現したり、そのために必要な情報を教えてもらい、社会に参加することができます。

●虐待をなくすために

「もしや虐待では？」と思ったら、滋賀県中央子ども家庭相談センター(☎077-562-8996)、または、市家庭児童相談室までご連絡ください(匿名でもかまいません。秘密は守ります)。連絡は子どもと家族の支援の始まりです。

問い合わせ

社会福祉課 児童家庭支援係
☎65-0705 ☎63-4085
家庭児童相談室
☎65-0660 ☎63-4085

親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた！」

～参加者募集～

このプログラムは、初めての赤ちゃんを出産されたお母さん向けに開発された新しい事業です。少人数のグループで子育てについての基本的な知識を学びあったり、赤ちゃんとの絆を深めたり、子育て仲間が繋がるような内容です。

- ▲日時 6月7日(木)、15日(金)、21日(木)、28日(木) 13時30分～15時30分
- ▲場所 水口子育て支援センター
- ▲対象 平成23年11月～平成24年3月生まれの乳児とお母さん(第1子に限る)10組
- ▲参加費 840円(テキスト代)
- ▲持ち物 赤ちゃんのオムツ・タオル・ミルク(必要な方)など
- ▲その他 託児はありません。赤ちゃんと一緒に参加していただきます。申し込み多数の場合は、抽選とさせていただきます。
- ▲申込締切 5月22日(火)

問い合わせ・申し込み

《各子育て支援センター》

水口 ☎65-5511 甲南 ☎86-0949
土山 ☎66-0375 信楽 ☎82-2799
甲賀 ☎88-8115

★訪問日程★

訪問月	対象児(誕生日)
平成24年5月	平成24年2月生
平成24年6月	平成24年3月生
平成24年7月	平成24年4月生
平成24年8月	平成24年5月生
平成24年9月	平成24年6月生
平成24年10月	平成24年7月生
平成24年11月	平成24年8月生
平成24年12月	平成24年9月生
平成25年1月	平成24年10月生
平成25年2月	平成24年11月生
平成25年3月	平成24年12月生

問い合わせ

社会福祉課 家庭児童相談室
☎65-0660 ☎63-4085

「こんいち」は赤ちゃん事業

市では、概ね生後3か月のお子さんがおられるすべての家庭を訪問し、地域で安心して楽しく子育てしていただけるように、「こんいち」は赤ちゃん事業を実施しています。
地域の民生委員児童委員(主任児童委員)が訪問し、「おめでとう」の気持ちとともに、お子さんの健やかな成長を願って子育てに役立つ情報等をお届けしています。
訪問日程は下表のとおりです。
事前に電話等で連絡し、ご都合のよい日にお伺いします。なお、里帰り出産等で長期不在になる場合は、日程を変更して訪問します。

※民生委員児童委員(主任児童委員)の皆様は、厚生労働大臣の委嘱を受け、日頃から地域の皆様の相談に応じ、地域の福祉活動に取り組んでいただいております。



多羅尾学区自治振興会設立一周年記念植樹

多羅尾地域市民センター

3月31日(土)に多羅尾学区自治振興会では、地元の里山である高香山を整備されました。子どもからお年寄りまで19人の参加者で緑の基金で配布された苗木を植樹されました。信楽町小川から多羅尾に向かって峠を越え、と高香山が見えてきます。昭和初期に多羅尾愛郷会が地域を盛り上げようと六角堂を立てられ、その後、運動会や大声コンテストなどで区民に親しまれた憩いの場所です。当日は、雨の中の植樹でしたが「高香山が再び多羅尾の展望台として親しまれるように」との願いで懸命に作業されていました。



「できることから ぼちぼちと」

甲南中部地域市民センター

この4月1日、甲南野田区において、「野田たすけ愛(love)グループ」の設立総会が開催され発足しました。昨年度、野田区において地域福祉のアンケートを実施されました。その結果、多くの区民の方から「助けて欲しい」「困ったことがある」といった声が寄せられました。そういったことから、地域で機運が高まり、地域住民の助け合いを促進し、共生のコミュニケーション推進の一助となることを目的に、自主的な地域ボランティアの集まりとして、木村洋会長を中心に、小学生から元気な高齢者までの会員25名で結成されました。「できることから ぼちぼちと」を合言葉に子どもや高齢者への見守り・声かけ・美化清掃といったことから始めていくことです。今後の活躍に期待したいと思います。



「防災訓練」を実施

綾野地域市民センター

3月11日 綾野自治振興会綾野学区まちづくり協議会による防災訓練が行われ、約180名の住民のみなさんが参加されました。当日は、多くの機関や団体のご協力を得ながら、災害時の避難経路の確認のほか、消火ホース・家庭用消火器による消火方法や、さらには負傷者の処置方法などの実技指導を受けました。また、疑似煙の体験や、普段は見ることができない防災備蓄倉庫の見学も実施し、防災に対する意識・知識をよりいっそう高めることができました。炊き出しのコーナーも設置され、参加者による情報交換をとおして、安心・安全のまちづくりを考える一日となりました。



まちづくり講演会「人権の入門」開催

土山地域市民センター

土山学区自治振興会主催の講演会が3月16日土山開発センターで開催されました。講師に「反差別・人権研究所みえ」の松村智広さんを迎え、人権への気付きについて講演をされました。松村さんの体験談をまじえながら、まだまだ厳しい同和問題のお話をされましたが、参加された方は、「楽しく人権学習をすることが出来ました」と話しておられました。今回の講演会が、人権が尊重されるまちづくりの一助になったと思います。

新コミュニティへの挑戦

自治振興会は、市の提案 23 地区全てで設立されています。

—地域の横のつながりを大切に—

希望ヶ丘学区自治振興会希望ヶ丘分会

希望ヶ丘は、昭和40年代から50年代にかけて造成された新興住宅地です。造成後、急激に人口が増加し、現在、希望ヶ丘区で約1,000世帯、3,400人を超える人々が暮らしています。

最近では若い世代の転入はあるものの、一時期に比べ小学校の児童数も減少するなど、少子高齢化の進行や地域行事への参加者の減少、住民相互間でのコミュニケーション不足などの課題が出てきています。

これらの課題の解決に向けて、昨年12月18日に希望ヶ丘区で自治振興会を設立し、住みよい地域となるようまちづくりを進めていきます。



希望ヶ丘学区自治振興会希望ヶ丘分会 辻村 昭文会長に聞きました

—自治振興会設立に至った経緯やご苦労されたことをお聞かせください

希望ヶ丘は人口が非常に多い地域で、居住年数や家族構成などさまざまな方がお住まいです。自治会組織についても、昭和53年から活動を行ってきましたが、人口が多くなったことにより、二つに分離した経緯があります。

平成21年に区長会で市から自治振興会についての説明があった後、自治会単位の分会から始めることを前提に検討を始めました。

自治会の三役と市との協議の後、平成23年9月には検討委員会を立ち上げ、自治振興会発足にむけての動きが本格化しました。既存の自治会と自治振興会の位置づけについて、ボランティア団体など外部組織も交えて、そのあり方について議論しました。

また、現在自治会への加入率は85%程度であり、加



新たに設置された掲示板

入していない15%の区民とのつながりが以前より課題となっていました。こういった区民にも地域のつながりに加わってもらえるようにお願い、自治振興会を設立しました。今後は、若年層にも関心を持ってもらい、自治活動と若い人たちとの結びつきをいかに図っていくかが課題となります。

—すでに事業も実施されているということですが

地域の安心安全や広報に関わる事業を中心に実施しました。

具体的には、自治会との協働事業として新小学1年生を対象とした交通安全講習会の開催や、自治会とは別に自治振興会の動きを伝える「希望ヶ丘分会だより」を発行し、自治会をとおしての配布のほか、新たに設置した5か所の掲示板にも掲示し、自治会未加入の方にも見られるようにしています。

—希望ヶ丘学区自治振興会希望ヶ丘分会のPRをどうぞ

新興住宅団地ということでお互い隣同士のつながりが希薄になりがちですが、同じ地区内に暮らすものとして、自治会をはじめとしたボランティア団体などと協働しながら自治振興会の存在感を示すことで、地域の横のつながりを強化していきたいと思います。

始まったばかりの当分会ではありますが、皆様のご協力をいただきながら成長していきたいと思っておりますので、今後ともご支援いただきますようお願いいたします。

問い合わせ 地域コミュニティ推進室 ☎65-0687 ☎63-4554

信楽中学校室内温水プール

トレーニングルーム一般開放について

学校施設開放事業として、信楽中学校室内温水プール・トレーニングルームを左記の期間一般開放いたします。

●期間 / 5月1日(火)～10月31日(水)の毎週 火・水・金・土曜日。

※ただし、学校施設であるため中学校の利用を優先しますので6月20日(水)～7月20日(金)までは土曜日のみの開放となります。

●時間 / 1回目 14:30～17:30

2回目 18:00～21:00

●料金 / プール1回あたり・幼児100円、小学生300円、高校生以上500円

●トレーニングルーム・高校生以上のみで1回300円

●その他 / ご利用いただくには、会員登録が必要ですが、また、昨年好評でした教室開催も予定していますので、詳細については、信楽中央公民館または信楽体育館に設置してあるチラシをご覧いただくか次の問合せ先にお問い合わせください。

問い合わせ 信楽中央公民館 ☎82・8075 化スポーツ振興課 ☎86・8023

「ふるやま」10周年

「看護の日まつり」開催のお知らせ

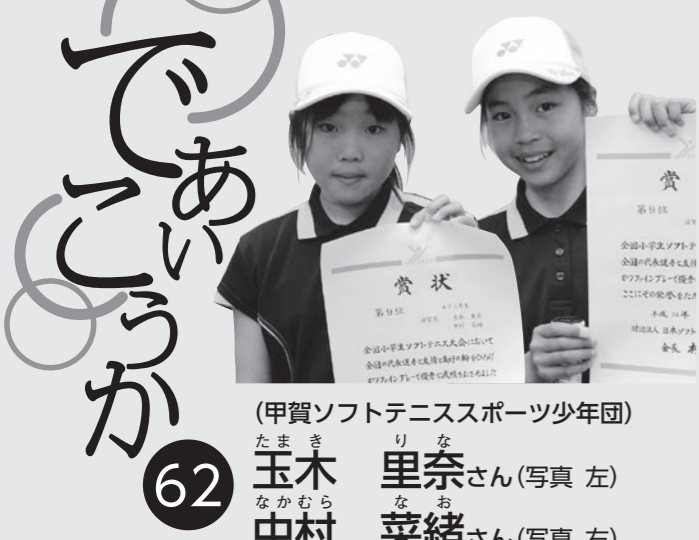
講演やイベントを行います。参加費は無料です。どなたもお気軽に会場へください。

●日時 / 5月12日(土) 12:45～16:15

※雨天決行

●会場 / 地域生活支援センターしろやま(水口小学校西付近)

生活支援センターしろやま ☎62・8181



でかいあいつらが
62
（甲賀ソフトテニススポーツ少年団）
たまき **玉木** 里奈さん(写真 左)
なかわら **中村** 菜緒さん(写真 右)

みんなのはげましと息の合ったプレーでつかんだ全国大会

甲賀ソフトテニススポーツ少年団に所属する小学校六年生になったばかりの玉木さんと中村さんは、平成24年3月30日～31日に開催された全国小学生ソフトテニス大会女子個人の部で9位に入賞しました。

夏に島根県出雲市で開催される全日本選手権大会では、さらに好成績を取めようと、毎日練習に励んでいます。

—ソフトテニスを始められたきっかけは何ですか。
玉木：お父さんがテニスをやっているのを見て、おもしろそうと思ったので始めました。

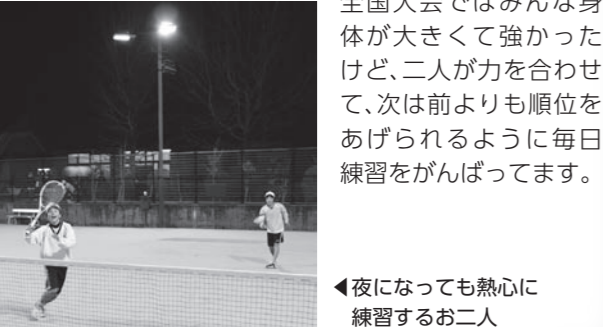
中村：私も、お父さんがテニスをしていたので、始めました。

—ソフトテニスを始めて何か変わったことはありますか。
玉木：ソフトテニスのことばかり考えるようになりました。ずっと一つのことを打ち込めています。

—全国で上位に入るのは練習も大変でしょうね。
中村：練習はつらく感じたことはありますが、どんなに大きな試合でも楽しくプレーしています。後衛の里奈ちゃんが、いつも指示を出してくれているので安心して攻めることができます。

玉木：試合に負けた時が本当にくやしかったです。
中村：そんなときでも、みんなが私たちの所にきてはげましてくれます。みんなの気持ちにこたえるため、くやしさをかみしめてがんばっています。

—今年ももうすぐ大会が始まりますが、次の目標は。
玉木：中村：まずは、県大会での優勝をめざします。



◀夜になっても熱心に練習するお二人



あかのみや 阿迦之宮例祭

市の春の風物詩のひとつ阿迦之宮の例祭が、4月17日、市観光協会と水口宿をよくする会の主催で行われ、中嶋市長や関係者ら約100名が参列しました。

阿迦之宮は古城山(通称・城山)山頂にまつられるもので、毎年この日に水口岡山城の城主、長束正家をしのび、観光振興やまちの賑わいを願って祭典が開かれています。



▲長束正家をしのいで営まれた例祭

春の風物詩 阿迦之宮の例祭

お花見給食に舌鼓

朝宮小学校お花見給食

朝宮小学校で4月17日、全校生徒30人がお花見給食を楽しみました。

同校では、玄関前の桜の古木が毎年、みごとな花を咲かせ、お花見給食は季節の恒例行事のひとつになっています。

当日は、うらかな日差しのもと、ほぼ満開の桜とあって、絶好のお花見日よりとなりました。

児童らは、教室では味わえない一味違った給食に、舌鼓を打っていました。



▶桜舞う校庭での給食を楽しむ児童たち



元気なまちかど

移動図書館「ぶっくるん」お披露目会



▶「ぶっくるん」の本を手にとる市民の皆さん

新しい移動図書館車「ぶっくるん」のお披露目式が、4月7日水口図書館前で行われました。

「ぶっくるん」は、市内で681点の公募のあった中から、伴谷小学校の尾崎絵くんが応募し、選ばれた愛称です。

お披露目の後、早速本の貸し出しが行われ、子どもから大人まで真新しい車体に載せられた本を、次々と貸りていきました。

「ぶっくるん」は、4月から約1500冊の本を載せて水口・信楽地域を巡回しています。本の貸し出しに必要なカードは図書館と共通です。お気軽にご利用ください。

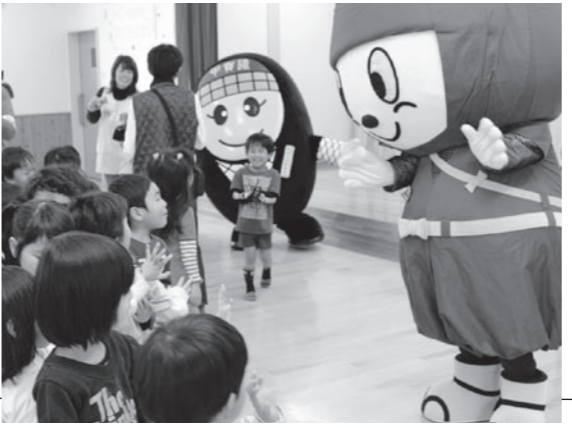
移動図書館車「ぶっくるん」がスタート

甲賀西保育園 NINJAフェスタ

甲賀市、伊賀市の忍術マスコットキャラクターがそろって4月12日、甲賀西保育園を訪れました。

同園を訪問したのは甲賀市の「にんじゃえもん」と伊賀市の「にん太」で、開催中の「伊賀上野NINJAフェスタ」のPRの一環で実現したものです。

園児らは、思わぬお客さまに大喜びの様子で、自分たちよりも大きな二人のマスコットに声をかけたり握手を求めたりして、大はしゃぎしていました。



▲園児に大人気の伊賀の「にん太」と甲賀の「にんじゃえもん」

伊賀から忍者が甲賀の里へ

伝統の窯元と若きアーティストたちの共演

信楽ACT2012



▲おめんを展示する「移動体ギャラリー」と大喜びの子どもたち

信楽町長野のまちなかを中心に、4月13日～16日の4日間、歴史ある信楽のまちと作家たちが作り上げる祭典「信楽ACT2012」が開催されました。

好天に恵まれた週末とあって、家族連れや愛好家の皆さんで賑わいました。

このイベントは、「信楽座」が催したもので、会場一帯をアート空間として、さまざまな作品が主に「移動体ギャラリー」によって展示されました。これは、屋台のように自分の作品を思い思いの場所で表現する方法です。

訪れた皆さんは、伝統の窯元と若き芸術家たちの作品の共演を、まちなかを散策しながら楽しんでいました。

前期がん検診申し込み受付が始まります

下記のとおり申し込みを受け付けますので、それぞれの窓口にお申し込みください。

- 【集団検診の種類】 胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん
 【対象年齢】 40歳以上(昭和48年4月1日以前生) ※ただし子宮頸がんは30歳以上(昭和48年4月1日以前生)

窓口受付日程		電話受付日程	
受付時間 9時～17時 *各保健センター初日20時まで		受付時間 9時～17時 TEL65-0737	
申込窓口	受付日程	検診実施会場	受付日程
信楽保健センター	5月8日(火)、9日(水)	甲南・信楽	5月8日(火)～11日(金)
甲南保健センター	5月10日(木)、11日(金)		
甲賀保健センター	5月15日(火)、16日(水)	土山・甲賀	5月15日(火)～18日(金)
土山保健センター	5月17日(木)、18日(金)		

※検診日や受診料、受診できる方等の注意事項については
 平成24年度健診(検診)カレンダーをご参照ください。

問い合わせ
 健康推進課
 ☎65-0737 ☎63-4591

青山高原のつつじ 伊賀市

～360度の見晴らしと、咲き誇るつつじ～



関西の軽井沢と呼ばれる標高756mの青山高原。遠くは伊勢湾や知多半島をはじめ、いくつもの山々が360度で見渡せる景色は雄大な自然を感じさせます。5月中旬には無数のつつじが斉に咲き誇り斜面をピンク色に染め上げます。また山頂付近には約30基の風車が設置されており、近くで見ると迫力満点です。高原帯にはハイキングコースが整備されており、四季折々の季節を感じながらハイキングが楽しめます。

問い合わせ
 産業振興部 商工労働観光課
 ☎0595-431-2309
 ☎0595-431-2311



【アクセス】名阪国道上野東1Cから南へ車で約40分

亀山森林公園「やまびこ」 亀山市

～森林浴で心も体もリフレッシュ！～



昨年4月、緑豊かな森林に囲まれた亀山市西部の加太地区にオープンした亀山森林公園「やまびこ」。木の香りに包まれ、鳥のさえずりが聞こえる約4.2haの園内は、木の角材を使用した八橋や遊歩道が整備され、気軽に散策を楽しむことができます。
 【ところ】亀山市加太梶ヶ坂3787番地6
 【開園時間】午前8時30分～午後5時(11月～1月は午後4時まで)
 ※年末年始(12月29日～1月3日)を除く

問い合わせ
 環境産業部 森林林業室
 ☎0595-961-1349



【アクセス】名阪国道板屋1から車で約5分

高齢者・障がい者の方へ 安心生活支援事業を開始

この事業は、高齢者や障がい者の世帯の方で、日常生活で困難になった家事などを代行するものです。
 具体的には、1日1時間未満でできる掃除、洗濯、布団干し、電球や蛍光灯の交換、火災報知機や家具転倒防止器具の設置などの業務を代行いたします。(1時間を越える業務は対象になりませんので、ご注意ください。)
 申請により決定したときは、業務の代行者(委託先)がご自宅にお伺いします。利用料金は、30分以内が1回2000円、

30分を超えて1時間以内が1回4000円です。
 ※家具転倒防止器具の設置については、補助金が交付されることがあります。詳しくは次号の広報あいちうかをご覧ください。
 ○申請場所
 市役所長寿福祉課
 各地域包括支援センター
 問い合わせ
 長寿福祉課 高齢者支援係
 ☎65-0696 ☎63-4085

通院医療費助成制度を拡大

市では、独自に医療費の負担軽減に取り組んできましたが、これまでの小学生通院医療費助成制度に加えて、4月1日からは、対象を市民税非課税世帯に属する中学生にまで拡大しました。

■対象
 市民税非課税世帯に属する中学生
 ※重度心身障害者や母子家庭、父子家庭などの、福祉医療費助成制度に該当の方は除きます。

■助成の内容
 医療機関等の窓口で支払った、保険給付の対象となる通院にかかる医療費のうち、高額療養費及び付加給付の支給額を除いた自己負担分。
 ※日本スポーツ振興センターの災害共済給付金の対象となる通院は除きます。
 ※保険適用外の費用は、助成の対象外となります。

問い合わせ
 保険年金課 後期高齢者医療係
 ☎65-0689 ☎63-4618

問い合わせ
 甲賀市広報課 ☎65-0675 ☎63-4619
 伊賀市秘書広報課 ☎0595-22-9636 ☎0595-22-9617
 亀山市広報秘書室 ☎0595-84-5022 ☎0595-82-9685

水口町・信楽町各地域の生ごみ堆肥化用種堆肥の配布日が変わります

平成24年6月1日から、水口町・信楽町各地域の生ごみ堆肥化用種堆肥の配布日が、次の表のとおりに変更になります。現在、ご参加いただいておりますご家庭におかれましては、「ご注意ください」。

水口町各地域	現在配布日	変更後配布日
水口	月曜日	木曜日
綾野	月曜日	木曜日
岩上	火曜日	金曜日
柏木	火曜日	金曜日
貴生川	火曜日	金曜日
伴谷	火曜日	金曜日

信楽町各地域
 現在配布日 変更後配布日
 長野・西・江田・神山 火曜日 金曜日
 田代・畑 月曜日 木曜日
 雲井・小原・朝宮・多羅尾字区 月曜日 木曜日

○甲賀市「生ごみ堆肥化循環システム」参加者です
 現在8400世帯4世帯に1世帯です
 増加中です

生ごみは、ひと手間かけることで資源に生まれ変わることができます。燃えるごみとしてただ捨てるのではなく、自らの手で資源の有効活用をしてみませんか。更なるごみの減量化・資源化を目指し、この機会に「生ごみ堆肥化循環システム」への参加検討をお願いします。

問い合わせ
 生活環境課 廃棄物対策係
 ☎65-0690 ☎63-4582

甲賀市文化財

55 広く信仰を集めた 田村神社

平成20年5月より大規模な改修工事が施された田村神社で、神社本殿および収蔵施設建て替えの際、これまで知られていなかった資料も多数確認されました。武勇で知られた坂上田村麻呂をまつる田村神社は、武家の信仰が篤く、とくにその末裔を称した奥州一関藩藩主田村家とのかわりを示す資料なども見られています。



▲新しく建て替えられた田村神社本殿

このように、田村神社が北土山のみならず、広い地域で信仰を集めていた様子がうかがえます。

また、東海道の面することから、江戸時代のガイドブックである『東海道名所図会』や『伊勢参宮名所図会』にも記述が見られ、多くの旅人が厄除や道中の安全を祈願するために訪れたことがうかがわれます。

田村神社は、江戸時代の主要街道であった東海道や、近代以降の鈴鹿隧道、国道一号の開通など「道」の発展と深くかかわり、広く信仰を集めていったといえるでしょう。

情報のまど information

ふれあい親子陶芸教室

自分だけのオリジナル陶器を作ってみませんか。
日時／5月19日(土)10時～12時
場所／甲南ふれあいの館
定員／25名(先着順)
受講料(材料費を含む)／大人・中学生500円、小学生以下400円
申・問／甲南ふれあいの館
☎／**☎** 86-7551
 (月火休館・10時～17時)

募集

公民館講座「歩く 比べる 甲賀 伊賀」(第1回・甲賀編) 受講生募集

「お城と城下町」をテーマに、観光ボランティア・市職員の解説案内により、甲賀・伊賀の名所を巡ります。
日時／5月27日(日)10時30分～16時
内容／甲南公民館～(バス移動)～岡山城跡・水口城跡・資料館や街道を散策(歩く距離:約5Km)
 ※第2回・伊賀編は10月開催予定です。
定員／25名(先着順)
提唱／小学生～大人(小学生は保護者同伴でご参加ください。)
参加費／大人500円 小学生300円
申込方法／来館または電話にてお申込ください。
申込期限／5月13日(日)
 ※定員に達した場合は申込を締め切ります。
申・問／甲南公民館
☎ 86-3036 / **☎** 86-8119

平成24年度甲賀市・湖南市 手話入門講座受講生募集

期間／6月5日～10月16日(毎週火曜日、実習1回を含む全20回)
時間／19時～21時
場所／三雲まちづくりセンター みくも地域人権福祉市民交流センター
対象／甲賀市・湖南市に在住または在勤の18歳以上の方で、全課程を受講可能な方(手話学習未経験者、または学習経験がおおむね1年未満の方)
定員／30人(先着順)
内容／
 <講義>①「聴覚障がいの基礎知識」

②「手話の基礎知識」
 ③「聴覚障がい者の生活」
 <実技>①「表現基礎練習」
 ②「簡単な手話表現」
 ③「対話の基礎練習」
 ④「会話練習」
受講料／無料、ただし別途テキスト代(税込1,200円)が必要
申込方法／申込用紙に必要事項を記入の上、直接持参いただくか、郵送またはFAXでお申し込みください。
申込用紙設置箇所／甲賀市役所自立支援課・湖南市役所社会福祉課(同ホームページからもダウンロード可能)
申込締切／5月17日(木)
申・問／甲賀市自立支援課
☎ 65-0707 / **☎** 63-4085
 湖南市社会福祉課
☎ 71-2364 / **☎** 72-3788

障がいをお持ちの方のためのパソコン教室

日時／毎週金曜日、土曜日 13時30分～15時30分(センターの諸事情で休みになる時もあります。)
場所／生活支援センターあかつき
内容／ワード、エクセル、メール、インターネットの基礎(費用無料)
対象／甲賀市・湖南市にお住まいの障がいをお持ちの方(種別不問) 開催場所に来ることができない方は、自宅での受講も可能です。(必ずしもご希望に添えない場合もあります。)
 ※詳しくはお問い合わせください。
申・問／生活支援センターあかつき
☎ 65-4641 / **☎** 65-4642

市営駐車場の利用者募集

受付期間／5月1日(火)～15日(火)(土・日を除く9時～17時)
使用開始日／6月1日(金)
【甲賀駅前駐車場】3,000円/月(8区画(うち軽自動車3区画))
【甲南駅前自動車駐車場】3,000円/月(身体障がい者用2区画)
 ※申し込みの際は事前にお問い合わせください。(申込者多数の場合は抽選となります。)
申・問／生活環境課
☎ 65-0686 / **☎** 63-4582

【油日駅前駐車場】3,000円/月(直接お問い合わせください)
申・問／油日駅を守る会 **☎** 88-5879
【甲南駅前駐車場】
 自転車1,500円/月 原付1,800円/月(直接お問い合わせください)
申・問／甲南駅前駐車場 **☎** 86-0590(受付時間/6時15分～9時15分、13時～14時、18時30分～20時30分)

健康づくり体操教室参加者募集

日時／6月7日(木)～7月26日(木) 毎木曜日、全8回 10時～11時30分
場所／水口体育館
指導者／中原今日子(健康運動指導士)
内容／ミニボールを使ってお腹回りの脂肪燃焼、リズムに合わせて体操やウォーキング(定員30名)
申込締切／5月31日(木)
参加料／1,700円(保険料含む)
申・問／水口体育館 **☎** 62-9589
 文化スポーツ振興課 **☎** 86-8023

脂肪燃焼教室(甲南)参加者募集

日時／6月6日(水)～7月11日(水) 毎週水曜日、全6回 9時30分～10時30分
場所／甲南B&G海洋センターレーニングハウス
内容／トレーニング機器を使って運動メニューを提供します。
定員／6名
締切り／5月27日(月)。定員になり次第締切ります。
参加費／1,300円(保険代含む)
申・問／甲南B&G海洋センター
☎ 86-6971 / **☎** 86-698

再就職・就業支援 シニア対象『講習会』のご案内

マンション管理員技能講習
日程／平成24年5月28日(月)～6月8日(金) 13時～17時
会場／ライズヴィル都賀山(守山市浮気町300-24)
定員／20名(面接により選考)
申込締切／5月17日必着
申・問／公益社団法人 滋賀県シルバー人材センター連合会
☎ 077-525-4128

問い合わせ
 土山歴史民俗資料館
☎ 66・1056 **☎** 66・1067

記念講演会 ※申込・参加費不要
 「歴史でひもとく土山と田村神社」
 日時：5月6日(日)14時～15時30分
 会場：あいの土山文化ホール
 講師：木村徳宏氏
 (皇學館大学文学部助教)

春季企画展
 「田村神社の社宝展」
 期間：5月27日(日)まで(月・火休館)
 開館時間：10時～17時
 会場：土山歴史民俗資料館(入館無料)

みんなの窓

子どもの人権を考える ～あかとんぼの歌詞から～

童謡「あかとんぼ」の碑(兵庫県たつの市)

夕焼小焼の、赤とんぼ
 負われて見たのは、いつの日か
 山の煙の、桑の実を
 小籠に摘んだは、まぼろしか
 十五で姐やは、よめに行き
 お里のたよりも、絶えはてた
 夕焼小焼の、赤とんぼ
 とまっっているよ、竿の先

誰もが口ずさんだ童謡「あかとんぼ」の歌詞です。三木露風(みきろふう)さんが、明治の風景を一九二一年大正十年につくった作品です。このなかに、「姐や」という言葉が出てきます。

「姐や」は、「爺や」「婆や」と同じように、他の家から子守のために働きに来ている女の子のことです。明治の時代には、男の子は「稚奉公」として、女の子は「姐や」として、親の元を離れて働いていたようです。このこ

とは、水口小学校百年誌

にも記述され、「姐や」のための子守教育が行われていた歴史があります。今の時代には考えられないようなことですが、家を離れて乳飲み子を守りする小さな我が子を想う親心、子が親を慕う気持ちは、今の時代にも共通するものがあるはずです。

子守教育の教室学習(水口小学校百年史より)

問い合わせ
 人権推進課 人権教育推進係
☎ 65・0693 **☎** 63・4582



お知らせ



滋賀県労働相談所をご利用ください

～夕方や土曜、日曜も相談できます～

「賃金を払ってもらえない」「解雇、契約打ち切りを言い渡された」「就業規則を見直したい」など、労働者や事業主の方の労働に関する悩みの相談について、専門の相談員が相談内容の解決へ向けてのアドバイスを行っています。

【滋賀県労働相談所】

☎ 077-511-1402
0120-967164

(県内の固定電話から利用可能)

●開設時間／月曜日～金曜日(平日) 10時～20時(12時30分～13時30分除く)
月曜日～金曜日(祝日) 17時～20時
土・日曜日 10時～16時(12時30分～13時30分除く)

●場所／大津市打出浜2-1 コラボしが21 6階

問／労働雇用政策課労政福祉担当

☎ 077-528-3751 /

☎ 077-528-4873

税理士による税務相談

●日時／5月9日(水) 13時30分から16時30分(受付16時まで)

●場所／公益社団法人水口納税協会3階会議室

●定員／予約制で先着6名(1人約30分)
※相談無料

問・申／水口納税協会

☎ 62-1151 / ☎ 63-0173

骨粗しょう症検診を受けましょう

●対象者／甲賀市在住の40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性

●指定医療機関

・信楽中央病院(☎82-0249)

①申し込み方法／受診したい前月の15日までに直接病院に電話予約

②検診実施日／6・7・8月毎週水曜日の午後

・独立行政法人国立病院機構

紫香楽病院(☎83-0101)

①申し込み方法／事前申し込みは不

要。当日病院窓口で申し出る。

②検診実施日／5月～10月(土日祝除く) 受付／9時～10時

問／健康推進課 健康増進係

☎ 65-0737



催し



人権教育連続セミナー

■第1回

●日時／5月17日(木) 19時30分～21時

●場所／碧水ホール

●内容／講演『「わたし」から始まる人権』

一部落差別の現在(いま)

●講師／宮前 千雅子さん 関西大学

人権問題研究室委嘱研究員

※参加無料。手話通訳あり。

■第2回 フィードワーク

●日時／6月2日(土) 13時～16時30分

(甲南庁舎12時50分集合・出発)

●場所／野田沼捕虜収容所跡(野洲市)

(福祉バスで移動)

●内容／人権にゆかりのある地を訪れ、現地で見聞きし、人権問題への関心を高める。

●定員／先着40名

●対象／市内在住・在学・在勤の方

●申込／電話かFAXで氏名・連絡先を人権推進課へお知らせください

※参加無料・ノートテイク(要約筆記)の必要な方は参加申込時にお伝えください。

問／人権推進課

☎ 65-0693 / ☎ 63-4582

☆夜空旅人(天体観望会)☆ 「金環日食はこうやってみよう」 5月21日の朝は金環日食～ 安全な方法で観察を!

●日時／5月12日(土) 10時～11時30分

●場所／かふか生涯学習館

●内容／金環日食のお話し、安全な観察方法について、太陽、金星などの観望

●持ち物／不要になったラップやアルミホイルの芯

●申込方法／電話にて下記まで

●申込締切／5月11日(金)先着20名

※曇天、小雨の場合でも開催します。

参加人数により中止の場合があります。

申・問／かふか生涯学習館

☎ 88-4100 / ☎ 88-5055

水口スポーツの森へ行こう ●5月の催し



甲賀市民スタジアム

3日(木)・4日(金)	京滋大学野球連盟Ⅱ部春季リーグ戦(大学生硬式野球)
6日(日)・13日(日)	国民体育大会軟式野球地区予選(一般軟式野球)
12日(土)	第2回宇津木杯小学生ソフトボール大会(小学生ソフトボール)
20日(日)	甲賀市軟式野球リーグ戦(一般軟式野球)
24日(木)・25日(金)	春季総合体育大会 第4ブロック大会(中学生軟式野球)
27日(日)	天皇杯軟式野球大会地区予選(一般軟式野球)

多目的グラウンド

3日(木)・4日(金)	甲賀市長杯 貴生川招待(小学生サッカー)
5日(土)	U-15クラブユース選手権大会(中学生サッカー)
6日(日)・13日(日)	甲賀市U-12リーグ(小学生サッカー)
12日(土)	体協会長杯争奪グラウンド・ゴルフ大会(一般グラウンド・ゴルフ)
15日(火)	いきいきクラブグラウンド・ゴルフ大会(一般グラウンド・ゴルフ)
19日(土)	種トッリーグ(中学生サッカー)
20日(日)・26日(土)	春季高校総体サッカー競技(高校生サッカー)
26日(土)	サンライズリーグ(中学生サッカー)
30日(水)	グリーンシャワー(全校遠足)(小学生遠足)

陸上競技場

3日(木)・4日(金)	市長杯 貴生川招待(小学生サッカー)
5日(土)	甲賀市陸協・マスターズ交流練習会(一般陸上)
20日(日)	甲賀市陸上競技大会 小学生記録会(小学生陸上)
26日(土)	春季高校総体サッカー競技(高校生サッカー)
30日(水)	グリーンシャワー(全校遠足)(小学生遠足)

5月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよきと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に
あなたも仲間
いろどる山河と
生きいき文化
こぼれる笑顔に
たえる安心
うみだす活力
受けつぐ伝統
かがやく未来に
鹿深の夢を

甲賀市の人口の推移

※()内は前月比 H24. 3. 31現在

総数	94,224人 (-119)
男	46,713人 (-59)
女	47,511人 (-60)
世帯数	32,966世帯 (+72)

編集・発行

甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-65-0650 ☎0748-63-4554

甲南庁舎

甲賀市甲南町野田810番地
【上下水道部】
☎0748-86-8000 ☎0748-86-8032
【教育委員会】
☎0748-86-8002 ☎0748-86-8380

市民窓口センター

甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-62-1621 ☎0748-63-4086

土山地域市民センター

甲賀市土山町北土山1715番地
☎0748-66-1101 ☎0748-66-1564

甲賀大原地域市民センター

甲賀市甲賀町相模173番地1
☎0748-88-4101 ☎0748-88-3104

甲南第一地域市民センター

甲賀市甲南町野田810番地
☎0748-86-4161 ☎0748-86-8029

信楽地域市民センター

甲賀市信楽町長野1203番地
☎0748-82-1121 ☎0748-82-3415

※上記4つの地域市民センターは、旧支所の地域市民センターで、従来の支所機能を有します。

「広報あいこうか」がホームページでもご覧いただけます！

甲賀市ホームページ

<http://www.city.koka.lg.jp/>

『広報あいこうか』の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あい こうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報紙をめざします。



この印刷物は、有害な廃液を排出しない水なし印刷を採用しています。また、大豆油インキを包含した植物油インキと適切に管理された森林の木材を利用した FSC 認証用紙を使用しています。

こうかギャラリー

このコーナーでは市内の保育園、幼稚園、小中学校の児童・生徒が描いた絵を順次紹介していきます。



つよいおに

甲南第三小学校 2年
もちつき りゅうせい
望月 琉聖さん



さくらがいっぱい

朝宮小学校 2年
おおし みいな
大西 未唯奈さん

なんきょくたいりく おうだん

綾野小学校 4年
きだ りこ
木田 莉子さん



編集後記

この4月から新たに広報「あいこうか」毎月1日号を担当させていただくことになりました。

初めての広報作りという仕事に戸惑いながらも、取材先の皆さまの温かいご支援をいただきながら、無事に最初の一冊を刊行することができました。

ゼロからものを作り出す難しさや、自分の考えを他人に伝えることの難しさを痛感しています。

この一年間、市民のみなさまに本当に有用な情報を伝えながら、また楽しんで読んでいただける広報を作っていきますので、何卒よろしくお願いたします。◎